



OTSU

大津市

Lake Biwa

資料 I

第15回

大津市歴史の風致維持向上協議会

歴史的風致維持向上協議会について

歴史まちづくり法の第11条に基づき、
市町村は下記①、②を行うための協議会を組織することができる。

①歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議

②認定歴史的風致維持向上計画の実施に係る連絡調整

※歴まち事業の進捗や評価について協議・報告を行う

協議会の場では…

報告事項:意見を求めます。

協議事項:承認採決を求めます。

*大津市歴史的風致維持向上協議会運営規程第3条第3項に基づき、
出席委員の過半数の承認で可決

1 令和7年度歴まち事業について(報告)

- (1) 令和7年度歴まち事業の進捗状況 …資料2、資料3参照
- (2) 令和7年度に進展した主な事業 …P.4~10

2 計画の中間評価について(報告)

- (1) 大津市歴史的風致維持向上計画 中間評価シート …P.11 資料4参照

3 計画変更について(協議・報告)※報告は軽微な変更箇所

- (1) 大津市歴史的風致維持向上計画の変更箇所…P.14 資料5参照

4 その他

1 令和7年度歴まち事業について

(1) 令和7年度歴まち事業の進捗状況 … 別紙【資料2】参照

(2) 令和7年度に進展した主な事業

- ① 歴史的風致形成建造物の指定及び修理への補助
- ② エリア部会の実施事業
- ③ 歴史的風致魅力発信動画の活用
- ④ 未指定文化財調査

1 令和7年度歴まち事業について
(2) 令和7年度に進展した主な事業

① 歴史的風致形成建造物の指定及び修理への補助

(1) 歴史的風致形成建造物指定

令和7年8月1日、新たに民間の建造物3件を大津市歴史風致形成建造物に指定。



第5号 大津魚忠



第6号 小川家住宅



第7号 石田家住宅

(2) 歴史的風致形成建造物修理補助

令和6年8月より歴史的風致形成建造物の修理を行う者に対して、支援する制度を新設。
令和7年度は3件の修理に対して補助を実施。



大津魚忠(外壁等修理前)



大津魚忠(外壁等修理後)



桐畑家住宅(柵修理前)



桐畑家住宅(柵修理後)

1 令和7年度歴まち事業について
(2) 令和7年度に進展した主な事業

② エリア部会の実施事業（大津百町）

(1) 町家情報館の運用開始 【評価シート: ③-3.町家の利活用の支援】

町家の物件情報を掲載したサイト「大津町家情報館」の運用を開始。
掲載物件1件の契約が締結。

令和6年度町家の日での作品展示と販売



(2) 3月8日は町家の日in大津 【評価シート: ③-3.町家の利活用の支援】

大津百町に残存する町家の魅力を広く市民に周知啓発するため、町家のイベントを開催。

期間: 令和8年3月7日(土)～令和7年3月15日(日)

主な企画: 町家カフェ、町家宿泊体験、町家見学、小物販売、作品展示など 20企画程度を予定

(3) 歴まちガイド育成学部開講 【評価シート: ③-12.大津まちなか大学の開催】

本市特有の歴史文化の魅力を伝え、発信することができる人材の育成講座。

入学者数: 9名 受講回数: 全6回(講義・現地研修5回、発表会1回)



講義の様子

(4) 大学のまちあるき演習 【評価シート: ③-11.地域の人材活躍の支援】

立命館大学理工学部環境都市工学部のまちづくり演習で、2日間に分けて
学生20名に大津百町のまちあるきを実施。

学生がまちあるきやアンケートを通して、大津百町の課題を発見し、最終発表
の場で様々な事業案を発表された。



まちづくり演習の様子

1 令和7年度歴まち事業について
(2) 令和7年度に進展した主な事業

② エリア部会の実施事業（坂本） R7年3月設立、R7年度から事業開始

(1) 坂本神輿まつり 【評価シート: ③-11.地域の人材活躍の支援】
坂本地区の神輿展示イベントと神輿担ぎ体験を実施。

(2) 大学の講義のコメントーター 【評価シート: ③-11.地域の人材活躍の支援】
成安造形大学の学生が坂本地区で2日間フィールドワークを実施され、地域を活性化させる事業案の発表に対して部会メンバーが講評を行った。日吉大社の神猿(まさる)にちなみ、自身で絵付けした猿を奉納できるようにしてはどうかなど、学生目線のユニークな発表がされた。



神輿展示の様子



神輿担ぎ体験の様子



大学での発表の様子

1 令和7年度歴まち事業について
(2) 令和7年度に進展した主な事業

② エリア部会の実施事業（堅田） R7年3月設立、R7年度から事業開始

(1) 献饌供御人行列体験・見学バスツアー 【評価シート: ③-11.地域の人材活躍の支援】

地域の伝統的な行事である供御人行列の行列体験や見学バスツアーを実施。
大学の留学生の協力で、ドローン撮影等され、行事の様子をまとめた動画を作成。



行列の様子

(2) 堅田沖湖上遊覧 【評価シート: ③-11.地域の人材活躍の支援】

子どもを対象に、湖上からの歴史的建造物探訪事業を実施。
船に乗り、歴史の解説を聞きながら堅田の歴史的建造物を鑑賞するイベント。



湖上遊覧の様子

(3) 野神神社例大祭 太鼓体験 【評価シート: ③-11.地域の人材活躍の支援】

子どもを対象に、野神まつりに奉納される「野神太鼓」の体験コーナーを設置。



野神太鼓体験の様子

(4) 寺社紹介リーフレット作成 【評価シート: ③-11.地域の人材活躍の支援】

堅田地区の寺社の歴史文化を細かく記載したリーフレットを作成し、
寺社や支所などで広く配布する予定。

1 令和7年度歴まち事業について

(2) 令和7年度に進展した主な事業

③ 歴史的風致魅力発信動画制作及び発信について

動画の再生回数

- ・22,275回 (R7.11月末時点) ※令和5年からの累計
- ・月平均約740回 (60動画が完成したR6.11月以降)
- ・大津祭、三井寺、日吉大社、近江神宮が多い
- ※祭りは開催前に再生回数が増加

動画の活用

動画使用申請数:7件

(大津祭曳山展示館、大津市教育センター、大津市教育総務課、TBSテレビなど)



「大津祭とは」



「三井寺「観月舞台・絵馬堂」」



大津市役所税の窓口で放映



大津高校の総合学習の講義で活用



大津市20歳(はたち)のついで活用(大津市生涯学習課)

1 令和7年度歴まち事業について
(2) 令和7年度に進展した主な事業

④ 未指定文化財調査

未指定文化財調査事業（令和6年度～令和8年度）

「文化財保存活用計画」（第1期：3カ年計画）に基づき、市内の未指定文化財を調査

大津市指定文化財の新規指定（令和7年11月指定）

これまでの未指定文化財調査等をもとに、大津市指定文化財として6件を指定。

（建造物2件、絵画2件、歴史資料1件、考古資料1件）



石山寺法輪院（建造物）



坂本城跡出土瓦（考古資料）

2 計画の中間評価について

◆ 歴まち計画の進行管理・評価について

歴まち計画では、計画に定めた事業等の適切な進捗管理が義務付けられており、次のとおり進捗状況の評価を国へ報告することとなっている。

【進捗評価】：毎年実施(自己評価)

計画に記載された取組について評価

【中間・最終評価】：5年目及び最終年度に実施(自己評価・外部評価)

計画に記載された方針の達成状況、波及効果、歴史的風致の維持向上の状況等について評価



R7年度は計画の5年目となることから中間評価を実施

(1) 計画の中間評価について … 別紙【資料4】参照

◆評価対象

①計画に基づく方針【自己評価】

計画の「歴史的風致の維持向上に関する方針」ごとに、事業の進捗を評価… [方針別シート(様式2)]

②波及効果【自己評価】

歴まち事業がもたらした波及効果について評価…[波及効果別シート(様式3)]

③代表的な事業【外部評価】

計画に記載した代表的な事業について取組み内容を評価…[代表的な事業の質シート(様式4)]

*外部有識者：成安造形大学 加藤賢治 副学長

④歴史的風致【自己評価】

歴まち事業の実施状況を踏まえ、各歴史的風致の変化を評価…[歴史的風致別シート(様式5)]



市内体制の変化や、市内の意見、住民等のパブリックコメント等による意見や、協議会の意見を整理



今後、歴史まちづくりを進める上での課題や、今後の対応を整理

3 計画変更について

3 計画変更について(協議事項)

(1) 計画変更について

変更内容：坂本重点区域の拡大

概要：明良通りを重点区域に追加

理由：「門前町坂本まちなみ整備事業補助金」の補助対象エリアに合わせて重点区域を拡大するもの

<経過>

- ・令和3年6月坂本明良通り沿道地区地区計画に決定
- ・令和7年4月「門前町坂本まちなみ整備事業補助金」の要綱改正時に「坂本明良通り沿道地区」を補助対象に追加

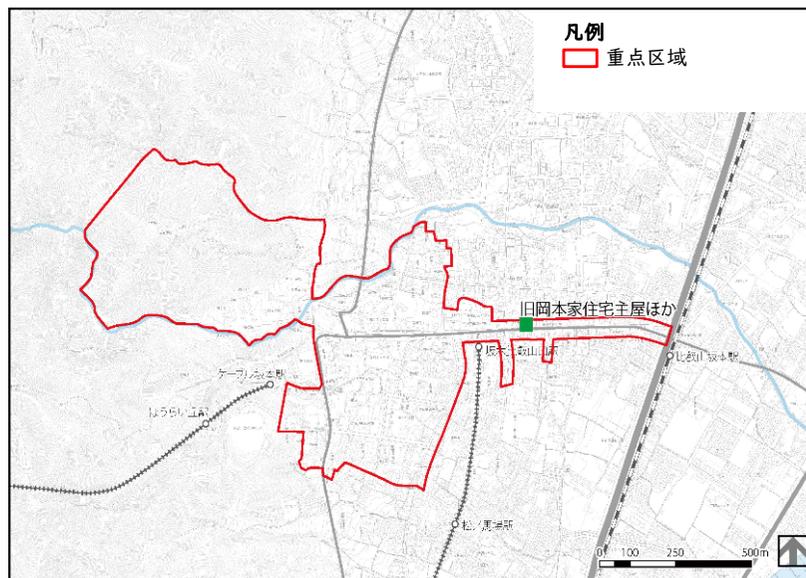
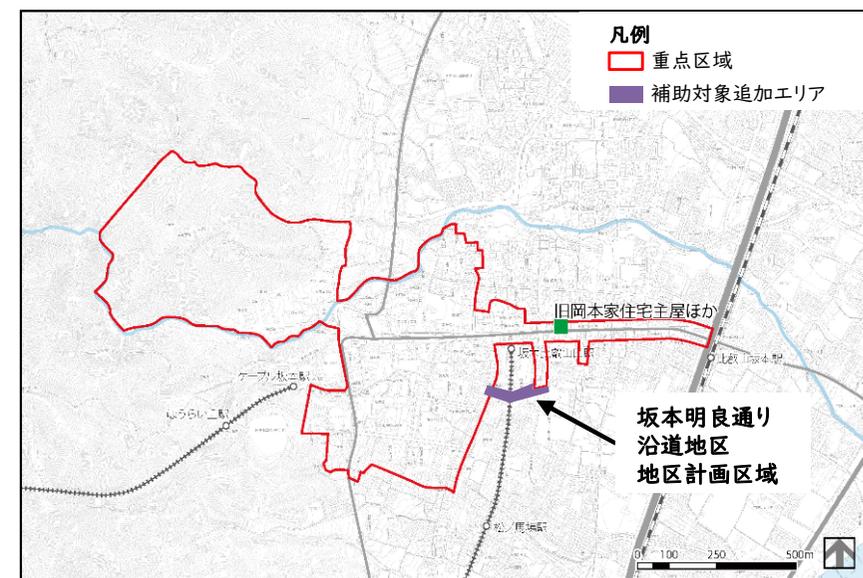


図7-4-2 歴史的風致形成建造物の位置図(候補も含む) (坂本重点区域)



3 計画変更について(協議事項)

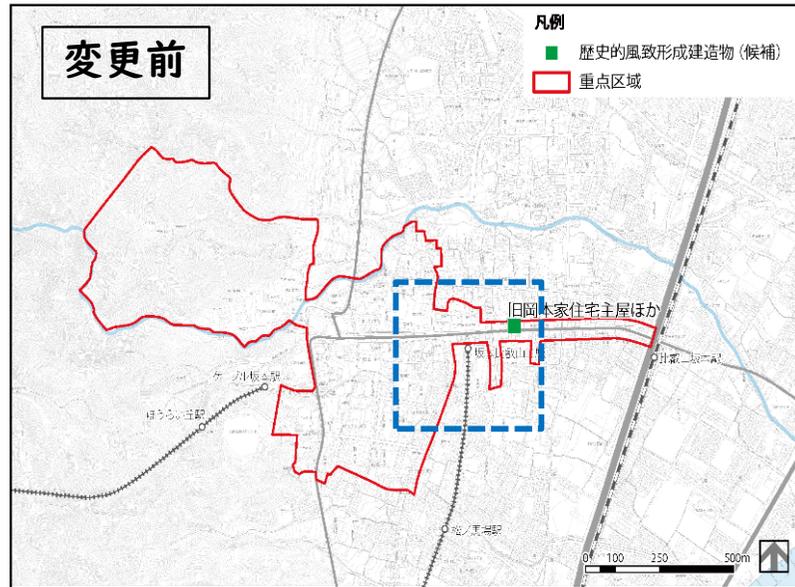


図7-4-2 歴史的風致形成建造物の位置図(候補も含む)(坂本重点区域)

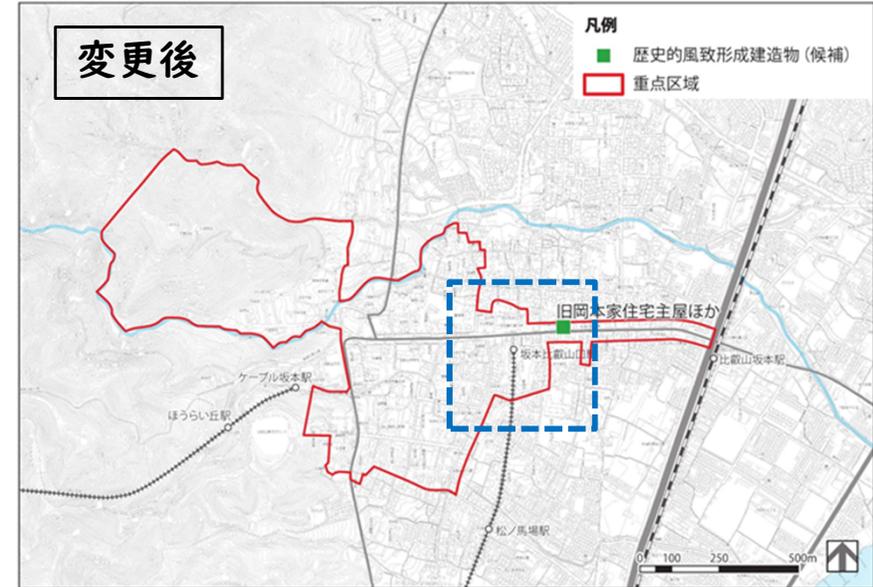


図7-4-2 歴史的風致形成建造物の位置図(候補も含む)(坂本重点区域)

◆大津市歴史的風致維持向上計画の変更箇所(計画変更)・・・資料5参照

該当ページ	変更内容
4-11	図4-1-4重点区域図(坂本重点区域)の修正
4-11	坂本重点区域の面積「70ha」を「72ha」に修正
4-12	「6～7坂本明良通り沿道地区地区計画区域界」に修正し、以降の番号をずらして修正
4-16	図4-3-2都市計画図と重点区域(坂本重点区域)の修正
4-19	図4-3-6景観計画区域と重点区域(坂本重点区域)の修正
4-22	図4-3-10屋外広告物規制区域と重点区域(坂本重点区域)の修正
4-23	図4-3-13重要伝統的建造物保存地区と坂本重点区域の修正
6-3	図6-1-2坂本重点区域内の事業区域図の修正
7-7	図7-4-2歴史的風致形成建造物の位置図(候補も含む)(坂本重点区域)の修正

3 計画変更について(報告事項)

◆大津市歴史的風致維持向上計画の変更箇所(軽微な変更) …資料5参照

該当ページ	変更内容	変更理由
6-2	「10 道路美装化」の「所管課」欄の「水道ガス改良課」を「水道整備課、ガス計画整備課」に修正	機構改革による修正
6-19	26の防災・安全交付金(街路事業)(平成25年度～令和9年度)を「防災・安全交付金(街路事業)(平成25年度～令和3年度)道路交通安全対策事業(通学路緊急対策)(令和4年度～令和9年度)」に修正	補助金の変更による修正
6-19	27の防災・安全交付金(街路事業)(平成29年度～令和9年度)を「防災・安全交付金(街路事業)(平成29年度～令和3年度)道路交通安全対策事業(通学路緊急対策)(令和4年度～令和9年度)」に修正	補助金の変更による修正
7-5	橋和田家住宅主屋の所在地を「京町一丁目」から「中央一丁目」に修正	記載内容の誤り
参-1～18	参考資料 指定等文化財の追加、修正、削除 35件 <主な変更> ・国宝 建造物 琵琶湖疏水施設(R7.8.27追加) ・国 史跡 坂本城跡(R7.9.18追加) ・市指定有形文化財 建造物 石山寺法輪院、石山寺法性院(R7.11.17追加)	内容更新及び表記の統一による修正

